

---

プロジェクト	IASB 情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント案の検討
項目	第 205 回金融商品専門委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 205 回金融商品専門委員会（2023 年 8 月 28 日開催）において、IASB 情報要請「IFRS 第 9 号の適用後レビュー — 減損」に対するコメント・レターの文案について聞かれた意見をまとめたものである。

## 聞かれた意見

### （質問 4：予想信用損失の測定）

2. 信用リスクが極めて低いと考えられるサブリン債や複数シナリオの考慮に関して、コメント・レターの文案に含めていることを支持する。
3. 作成者の観点からは、履行保証に関して我が国の規制状況を踏まえると、銀行業務であれば金融保証契約として取り扱い、保険業務であれば IFRS 第 17 号「保険契約」の保険契約として取り扱うことが自然と考えており、この点をコメント・レターに含めることを検討いただきたい。
4. 金融保証契約に関する文案について、IFRS 会計基準における根本的な考え方への反論と捉えられる可能性があるため、コメントする場合には慎重な検討が必要であるとする。

### （質問 9：信用リスクの開示）

5. 金融機関以外の企業において開示が過剰であるとの意見が聞かれているとされているが、具体的な開示項目があれば確認させていただきたい。

以 上